



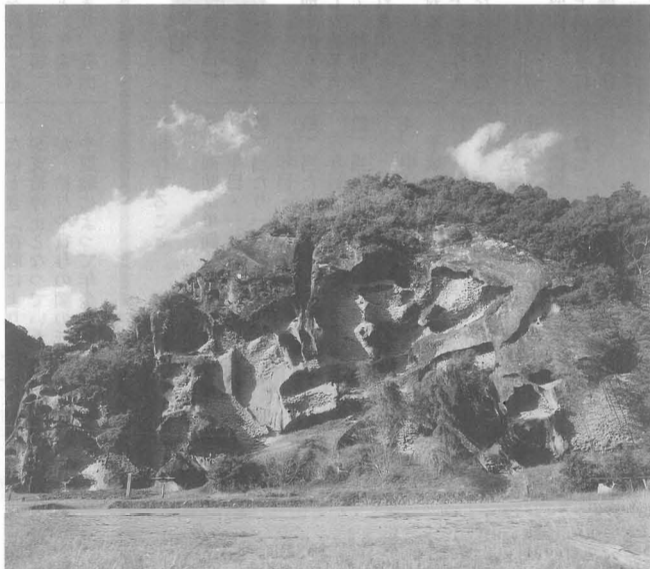
こざがわ

2006

No.92

1

謹賀新年



虫喰岩：口広陸氏（池野山）撮影

古座川町消防団
出初式を盛大に開催

新春恒例の式典「古座川町消防団出初式」が一月四日（水）中谷享輔消防団長以下九名の消防団員と古座消防署員が参加し役場駐車場で盛大に開催されました。

福井敏春七川分団長の指揮

次行われ、最後に河川敷で行われた一斉放水では、本年の無火災・無災害を願うつ簡先を持つ団員が、水しぶきを浴びながら放水を行い、見事な水のアーチを披露しました。

なお式典では次の団員が表彰されました。

○和歌山県消防協会東牟婁支

部長表彰

○團長表彰

田中 充（七川分団）

軸丸 經男 (明神分國)

洞明土(高池分區)

Journal Pre-proof

流を深めながら、温かい

と豊かな自然によつて地

業の振興につながればと

ています。

古座川町は人口の三分

町ですが、すべての人た

幸せで安心して暮らせる、

座川町に住んで良かった。

われりょうな町づくりに

組まねばならないと思つ

国の財政が悪く、

税や補助金の削減が進む

で、町職員の意識改革や

の皆様の協力を得て住み、

町づくりに努めたいと思

います。

終わつたにやりましたか

祈念申しあげまして、新

挨拶いたします。

お医者さんにかかるときは次のことに注意しましょう

1. 国民健康保険制度・老人保健制度のもとで、安心してお医者さんにかかることができるのは、多くの方々の協力があるからです。普段から、健康づくりや上手な受診の心がけましょう。
2. かかりつけの医者を持ち、指示を守りましょう。
3. 重複受診を避けましょう。
4. 緊急時以外は、時間外受診を避けましょう。
5. 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療の心がけましょう。
6. また、診療を受けるときには、必ず「健康保険被保険者証」、老人の「医療受給者証」等を持参してください。引続き診療を受ける場合も、一カ月には一度は持参してください。

お問合せ先
役場保健福祉課

久保 太嘉志（高池分団）
後口 実（高池分団）
谷口 和良（明神分団）
下地 伸高（明神分団）
岡本 輝和（三尾川分団）
野端 美輪子（三尾川分団）
下山 雅士（七川分団）
倉矢 敬範（七川分団）
上地 薫（七川分団）

「ごんじですか？」

検察審査会

検察審査会制度は、検察官が裁判者(犯人と思われる人を裁判にかけなかつたこと(不起訴処分)の良し悪しを)国民の中からくじで選ばれた一人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現させるため、検察審査会法により設けられたこの制度は、五十七年以上の歴史を有しています。この間、検察審査員として活躍された方々は、五〇万人を超え、取り扱った事件は約一四万件にも上り、その議決に基づいて検察官が起訴した事件も約一二二〇件に及ぶなど、大きな実績を残しています。

お問合せ先
田辺検察審査会事務局
〇七三九・二二・二八〇一

移動県民相談が
開催されます

県政全般についての苦情や意見、土地・建物・相続・損害賠償などの法律問題について、弁護士及び県民相談員が無料で法律相談、行政相談に応じます。

日程は次のとおりですが、相談は先着十名で予約が必要のため、必ず電話で予約をお願いします。

場所・平座川町中央公民館／日時・平成一八年二月九日(木)午後一時／予約受付平成一八年一月二六日(木)午前九時／予約先・東牟婁振興局総務課 〇七三・五・九六〇五／お問い合わせ先・役場総務課 〇七二・〇一八〇

国民年金について

平成一七年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます。老齢や退職を事由とする年金を受けている方には、毎年一月下旬に、社会保険業務センターから源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票に記載されている事項は、平成一七年の一年間に支払った年金の総額、介護保険料、源泉徴収税額および控除内容などです。この源泉徴収票は確定申告をする際に必要となります。確定申告が必要の場合として、

●二つ以上の年金を受けている人で、それぞれ扶養親族等申告書を提出している場合
●年金以外に給与等の収入がある場合
●源泉徴収で受けることができなかった控除(社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除等)があるため

所得税を納めすぎとなっている場合
●死亡した受給者には源泉徴収票を送付致しません。準確定申告のための源泉徴収票が必要な相続人の方は、社会保険事務所または年金相談センターにて、交付申請して下さい。準確定申告は、相続の開始があったことを知った日の翌日から四ヶ月以内に行うことになっています。

なお、障害年金・遺族年金については、課税の対象となっていないため、源泉徴収票の発行は行っていないです。

お誕生月には年金受給者現況届を、忘れずに年金を受けている方が、誕生月に提出していただく届けが「現況届」です。この届けは、年金を引き続き受ける権利があるかどうかを確認するためのものです。「現況届」の提出ができませんと、年金の支払が一時的に止まり、提出

後支払が再開されるまで一ヶ月以上かかりますので、ご注意ください。

「現況届」の用紙は毎年、年金を受けている方の誕生月の初め頃に社会保険業務センターから送付されます。必要事項を記入の上、必ず誕生月の末日までに到着するよう提出してください。

なお、次の方に該当する方は、「現況届」を提出する必要があるかもしれませんので、「現況届」は送付されておられません。

①「年金証書」に記載されている年金の支払いを行うことと決定した年月日から、次に来る誕生月の末日までの期間が一年以内であるとき
②年金の全額が支給停止となつていないとき
③全額支給停止となつていた年金が受けられるようになってから一年を過ぎていないとき(在職により全額が支給停止となつていた方が、給与や賞与の額の低下や退職によって年金を受け

られるようになった場合、また雇用保険受給により年金が全額支給停止となつていた方が、年金を受けられるようになった場合を除く。

六〇歳以降も住所変更手続きが必要で
平成一七年一〇月より、老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、社会保険庁が管理する加入記録等を印字した「裁定請求書」や「年金に関するお知らせ」を、事前にお届けしております。

六〇歳または六五歳到達の三ヶ月前に、社会保険業務センターに登録のある住所へ送付されますので、六〇歳を過ぎて国民年金や厚生年金に加入していない方については、住所が変更されたときには、社会保険事務所へ住所変更手続きをお願いします。

お問い合わせ先・和歌山社会保険事務所年金課〇七三・四二二・八六〇/役場住民課〇七二・〇一八〇

古座川町の総人口 3,426人

平成17年10月1日に実施された国勢調査の速報人口が公表されました。古座川町の人口は5年前の調査と比べて300人少ない3,426人(男1,525人・女1,901人)でした。これらの数値は今後の町づくりに活かされます。ご協力ありがとうございました。

遊休農地 (耕作放棄地) 解消対策事業

1. 交付対象者
三年以上の耕作活動をおこなう農業者等
2. 対象要件
二年以上耕作されていない農地(耕作放棄地)、概ね五畝以上を三年以上借り

3. 補助金単価
一年目・一a(一畝)当たり一万円
二年目・一a(一畝)当たり五千円
三年目・一a(一畝)当たり二千元
4. 申込期日
平成一八年二月末日
申し込み先・お問合せ先
役場産業振興課
〇七二・〇一八〇

伐採するときは、届出が必要です

森林に関する基本的な事項を定めた「森林法」の中で、山の木を伐採する時(間伐を含む)には、事前に届出をすることになっています。

ただし、森林施設計画を作成している山での施行計画による伐採は事後の届出になっています。

お問い合わせ先
役場産業振興課 〇七二・〇一八〇
南紀森林組合 〇七八・〇四五三



無料法律相談

弱った、困った、わからないとき……
司法書士による巡回無料法律相談を開催します。

●新築のときの手続きは？
●家の名義を妻にしたいの？
●クレジット・サラ金から借金があり返せなくて……
●父が亡くなったのですが、相続の手続きはどうするの？

●おばあちゃんが認知症なのですが財産管理はどのようにすれば……
●悪徳商法や架空請求で困っている
●交通事故の相手が修理代を払ってくれない
●会社・法人の設立・変更など

相談日時・平成一八年二月一日(土) 一三時～一六時
場所・JIA紀南本支所(国道四二号線串本消防署前)
お問い合わせ先
和歌山県司法書士会
〇七三・四二二・〇五六八
和歌山県司法書士会新宮支部
〇七三・五二二・二二二六
主催・近畿司法書士連合会

出張税務相談

今年も確定申告の時期となりました。新宮税務署では、例年の出張税務相談を次の日程で行います。

●公的年金受給者の申告相談
及びサラリーマンの還付申告相談
日時・平成一八年二月二日(木) 午前九時三〇分から午後三時
場所・古座川町中央公民館

●確定申告相談
日時・平成一八年三月三日(金) 午前九時三〇分から午後三時
場所・古座川町中央公民館

●注意事項
①正午から午後一時までは昼食時間とさせていただきますので、職員によるアドバイスは行いません。
②出張相談会場では、山林所得及び相続税についての相談は行っておりません。
③出張相談会場では混雑の状況により受付終了時間を早める場合がありますのでご了承ください。

④申告期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、お早めにお済ませください。
⑤確定申告には同封の申告書様式をお使いください。
お問い合わせ先
新宮税務署個人課税部門
〇七三・五二二・五三〇四
役場財政課 〇七二・〇一八〇

おわびと訂正

広報こがわ一〇月号掲載の「(社)和歌山県水質保全

放送大学で学んでみませんか？
平成一八年度第一学期放送大学学生募集

●教養学部
全科履修生(一八歳以上)「大学卒業」「学士の取得」を目指す
選科履修生(一五歳以上)「一年間在学し、希望の科目を学ぶ」
科目履修生(一五歳以上)「六ヶ月在学し、希望の科目を学ぶ」

●大学院
修士選科生(一八歳以上)「一年間在学し、希望の科目を学ぶ」
修士科目生(一八歳以上)「六ヶ月在学し、希望の科目を学ぶ」
出願期間
平成一七年十二月一五日(日)～平成一八年二月二八日(火)
資料請求・お問合せ先
放送大学和歌山学習センター
〇七三・四三二・〇三六〇

防災一口メモ(5)

早め早めの避難を！
台風や集中豪雨による浸水は一気に押し寄せてきます。避難の遅れは生命の危険に直結するのです。避難勧告・避難指示が出たときにはもちろんですが、それが出ていない段階でも付近で危険を感じたら早め早めに行動することが大切です。

センター」の住所は正しくは「和歌山市南大工町二六番地環境会館二階」でした。訂正しておわびします。